

新潟食料農業大学

令和6年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

新潟食料農業大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神に基づき学則に簡潔な文章で具体かつ明確に規定するなど、役員、教職員の理解と支持を得ている。大学の個性・特色は、食料・農業分野において発展を遂げてきた新潟の地に根差し、食料産業分野の教育研究活動を通じて地域の発展に貢献することにある。特に、地域全体を学びのフィールドに位置付けて社会連携活動を積極的に推進している点は、大学の立地地域ならではの個性・特色ある取り組みである。学内外への周知は、大学案内、ホームページ等に掲載するほか、オープンキャンパス、入学式、オリエンテーションなどの機会を通じて行っている。大学の使命・目的及び教育目的は、中長期的な計画及び三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映し、教育研究組織との整合性がとれている。

〈優れた点〉

○食料・農業分野における自治体や企業等との社会連携活動を積極的に推進するなど、大学の立地地域ならではの教育研究活動を通じて地域社会の発展に貢献している点は、使命・目的及び教育目的の実現に資する個性・特色ある取り組みであり評価できる。

「基準2. 学生」について

教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを定めて各種媒体で周知している。大学・大学院ともにアドミッション・ポリシーに沿った多様な入試制度を設け、公正かつ妥当な方法により入学者の確保に努めている。教員と学務部の職員等により構成する「教務委員会」「学生委員会」を設置し、教職協働で学修支援体制を整備している。キャリア支援に関することは、教育課程内の「キャリア系科目」による教育と「キャリアセンター」の設置により、学生の社会的・職業的自立に関する支援体制を整備している。学生生活支援に関することは、「学生課」と「医務室」が、健康相談等は担任の教員と「医務室」が、それぞれ「学生委員会」と連携し担当している。校地、校舎は設置基準を十分に満たしており、必要な施設・設備を適切な運営・管理のもと有効に活用している。学生の意見・要望への対応は、各種アンケートなどを通じて把握し、その分析結果を改善に活用している。

〈優れた点〉

○合同業界研究会である「NAFU JOB 博」は、学生に新潟県内の食品、農業関連企業の情

報を提供することで、県内出身学生だけでなく県外出身者にも県内での雇用機会の確保を図り効果を上げている点は、立地地域の活性化にも貢献する取組みであり評価できる。

「基準3. 教育課程」について

学部及び研究科ともに教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを定め、ホームページ及び履修の手引きに掲載することで周知している。単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等は、ディプロマ・ポリシーを踏まえており、シラバスに成績評価の基準や方法を明示するほか、GPA(Grade Point Average)を導入するなど、厳正に適用している。教育課程は、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保したカリキュラム・ポリシーに沿った体系的な編成が行われており、「アグリコース」「ビジネスコース」「フードコース」の三つの履修上の区分を設けるとともに、カリキュラムツリー及び履修モデルによって可視化することで、体系的な履修が行えるよう配慮している。シラバス、授業評価アンケート、卒業生アンケートなどの多様な方法により、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法を確立し、教育内容・方法、学修指導等の改善に活用している。

〈優れた点〉

○専門教育担当教員と英語教育担当教員が連携して食・農をテーマにした独自の英語教材を開発することで、学生の英語に対する学修意欲を向上させ、かつ専門教育に効果的につなげている点は評価できる。

「基準4. 教員・職員」について

学長は校務についての最終決定権を持ってリーダーシップを発揮し、大学の運営を行っている。教授会及び研究科教授会を主体として教学マネジメントを構築している。設置基準に定める必要教員数を満たし、教育研究に適切な配置を行っている。FD・SD委員会では、各種のアンケート結果等を集約し、教育成果の高い指導法や学生の興味・関心を促す工夫・ノウハウを抽出し、研修内容に反映している。「SD推進部会」は、職員の資質・能力の向上に資する取組みについて研究・開発し、必要な研修等を企画・運営している。個人研究室若しくは合同研究室を整備するほか、必要な研究・実習施設を整備し適切に運営・管理している。研究の実施に当たっては、研究倫理教育やコンプライアンス教育を定期的実施している。研究活動への資源配分は、個人研究費のほかに学内応募型研究費を設けるなど、積極的に研究支援をしている。

〈優れた点〉

○職員の事業創造大学院大学への入学支援は、実質的に学費を法人側で負担して職員の学位取得を促進する取組みであり、実際に経営管理修士の学位を取得した職員が、その知識を日常業務に生かしている点は高く評価できる。

「基準5. 経営・管理と財務」について

大学は、学校教育法や私立学校法等の関係法令を遵守し、寄附行為等の諸規則に基づいて適切に運営されている。理事会は、年7回の定例開催を行っているほか、必要に応じて

都度開催するなど、適切に機能している。理事長、副理事長、法人事務局長、学長、副学長、大学事務局長その他の関係者で組織する学内連絡会を毎月開催し、法人経営部門と教職部門で計画の進捗や月次の運営状況、重要課題について情報を共有している。安定的な経営状態の継続を図るべく、中期計画に応じた収支計画を策定している。学校法人会計基準などの関係法令や「学校法人新潟総合学園経理規程」などの諸規則に基づき、適正に会計処理されている。監事は、理事会への出席と監査法人と連携した会計監査を行っている。内部監査室は、会計書類の確認、担当職員への聴取を実施し、理事会にも出席することで、会計・業務の適正性を担保している。

「基準 6. 内部質保証」について

「内部質保証方針」を定め、「自己点検・評価委員会」を中心に自主的・自律的な自己点検・評価を計画的に実施している。加えて、「IR 推進センター」をはじめとする関連組織との連携関係を明確にするなど、内部質保証のための組織と仕組みを整備し、その責任体制を確立している。自己点検・評価は、「将来計画機構」による計画の策定、学部、学科、研究科その他の組織による計画の実行、「自己点検・評価委員会」による点検・評価、「総務会」による改善方策の検討を通じて、学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みを構築している。これらの PDCA サイクルの仕組みは、大学が定めた「内部質保証方針」に基づき、三つのポリシーを起点とした内部質保証を行うことで教育の改善・向上に反映している。

総じて、大学は、使命・目的及び教育目的の達成のために、食料・農業分野において発展を遂げてきた新潟の地に根差し、立地地域ならではの個性・特色ある教育研究活動を実践することで地域貢献を果たしている。また、学生一人ひとりに寄添ったきめ細かい教育を実践している。大学は、設置計画履行期間が終了して間もないものの、「内部質保証方針」に基づく PDCA サイクルの仕組みを構築しており、今後、更なる機能性の向上と実質化に期待したい。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.研究活動」「基準 B.地域連携」については、各基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 学生が主体となった地域テーマの掘り起こしと卒論研究による商品化
2. 留学生の支援
3. 本学で学んだ専門知識・経験を活かす分野への就職

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神に基づき学則に簡潔な文章で具体かつ明確に規定している。

大学の個性・特色は、食料・農業分野において発展を遂げてきた新潟の地に根差し、食料産業分野の教育研究活動を通じて地域の発展に貢献することで、使命・目的及び教育目的に反映し、明示している。特に、地域全体を学びのフィールドに位置付けて社会連携活動を積極的に推進している点は、大学の立地地域ならではの個性・特色ある取組みである。

「新潟食料農業大学将来計画（2022年度－2030年度）」に基づくアクションプランの点検・評価を通じてカリキュラム改革を行うなど、社会情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応している。

〈優れた点〉

○食料・農業分野における自治体や企業等との社会連携活動を積極的に推進するなど、大学の立地地域ならではの教育研究活動を通じて地域社会の発展に貢献している点は、使命・目的及び教育目的の実現に資する個性・特色ある取組みであり評価できる。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的及び教育目的は、学則及び大学院学則に規定するとともに、その策定や見直しに当たっては、関係会議体の議を経るなど、役員、教職員が関与・参画することで理解と支持を得ている。学内外への周知は、大学案内やホームページ等に掲載するほか、オープンキャンパス、入学式、オリエンテーションなどの機会を通じて行っている。

中長期的な計画である「新潟食料農業大学将来計画（2022年度－2030年度）」「第1期中期目標・中期計画（2022年度－2026年度）」及び三つのポリシーは、使命・目的及び教育目的を反映し策定している。

使命・目的及び教育目的を達成するために、食料産業学部食料産業学科及び大学院食料産業学研究科食料産業学専攻の基本組織のほか、食品科学研究所及び持続型農業研究所で構成する新潟食料健康研究機構を置くなど、教育研究組織との整合性がとれている。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを定めて各種媒体で周知している。大学・大学院ともにアドミッション・ポリシーに沿った多様な入試制度を設け、公正かつ妥当な方法により入学者の確保に努めている。入学後、1年次前期の学業成績を検証し、アドミッション・ポリシーの妥当性を確認している。

入学定員の充足状況は概ね適正な範囲であり、教育を行う適切な環境を確保している。また、県内、県外、外国人留学生のそれぞれに的を絞った対策を講じることで、学生確保に努めている。

入試問題は、「入試問題検討部会」のもと、適切に作成されている。

2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

教員と学務部の職員等により構成する「教務委員会」「学生委員会」を設置し、教職協働で学修支援体制を整備している。

令和 6(2024)年度から TA 制度を設け運用を開始した。全学的にオフィスアワーを設けて学生とのコミュニケーションを図っているほか、学内 SNS など活用することで学修支援の充実を図っている。

障がいのある学生には入学時に支援ニーズの聴取を行い、関係部署と連携して配慮を行っている。中途退学や休学、留年への対応は、「教務委員会」「学生委員会」の教員と職員が連携し、きめ細かい面談と指導を行っている。

留学生に対しては、日本語能力の向上機会を積極的に提供しており一定の効果も出ている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

教育課程内の「キャリア系科目」による教育と「キャリアセンター」の設置により、学生の社会的・職業的自立に関する支援体制を整備している。

「キャリア系科目」の一つに「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」を開設し、学生のキャリア形成に有効な支援を行っている。

二つのキャンパスに「キャリアセンター」を設置し、学外からも求人情報を閲覧できるなど、学生が利用しやすい環境を整えている。3 年生全員に対して希望進路に関する面談を行い、その後のフォロー体制も整備している。

新潟県内の食品、農業関連業界の企業を集めた合同業界研究会を毎年度開催するなど、業界の情報を積極的に提供することで就職活動を支援している。

〈優れた点〉

○合同業界研究会である「NAFU JOB 博」は、学生に新潟県内の食品、農業関連企業の情報を提供することで、県内出身学生だけでなく県外出身者にも県内での雇用機会の確保を図り効果を上げている点は、立地地域の活性化にも貢献する取組みであり評価できる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生サービスや厚生補導は教員と学務部の職員等によって構成される「学生委員会」が

担当している。

令和 6(2024)年には、「学務課」を「教務課」と「学生課」の二課体制へと組織を再編し、学生支援体制の充実・強化を図った。学生生活支援は主に「学生課」と「医務室」が、健康相談等は担任の教員と「医務室」が、それぞれ「学生委員会」と連携し担当している。二つのキャンパスそれぞれに「医務室」があり精神的な問題を抱える学生には「心の相談ルーム」でカウンセラーが対応している。

学生の課外活動は活発で指定強化部は成果を挙げている。通学支援のスクールバス運行や駐車場の整備、交通安全講習会を実施している。外部の奨学金に加え独自の奨学金制度を設け経済的に支援している。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

教育目的の達成のため、校地、校舎は設置基準で定める必要な面積を十分に満たしており、講義や実習に不可欠な設備を備えた校地、体育施設、圃場（ほじょう）や各種実験室等を「胎内キャンパス」「新潟キャンパス」の2か所に整備し、適切な運営・管理のもと有効に活用している。

校舎は耐震基準を満たし、施設・設備の安全性を確保しており、バリアフリーにも配慮している。

自習スペースや図書館を整備し、学生の利便性に配慮している。ICT（情報通信技術）環境を適切に整備し、オンラインで学内サービスへアクセスできる環境を確保している。

授業を行う学生数は、教育効果を十分上げられるよう適切に管理されている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援に関する学生の意見・要望は、担任教員との面談や「学生課」の窓口での相談、「授業評価アンケート」、在学生の「学生満足度アンケート」を通じてくみ上げるシステムを整備しており、結果の分析や共有を通じて学修支援体制の改善に反映している。

心身に関する健康相談、経済的支援等の学生生活に関する意見も担任や学務部の職員による面談、「学生満足度アンケート」で把握し、回答の分析を通じて対応している。

学修環境に関する意見や要望も「学生満足度アンケート」「保護者会でのアンケート」や「目安箱」を設置することで、学生の意見・要望を把握し改善に活用している。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

学部及び研究科ともに教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを定め、ホームページ及び履修の手引きに掲載することで周知している。加えて、シラバスに各授業科目に対するディプロマ・ポリシーとの関連性を明示することで、学生の理解を促進している。

単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等は、ディプロマ・ポリシーを踏まえており、学則や学位、履修、論文審査等に係る規則を定めるほか、履修の手引きやキャンパスガイドに掲載するとともに、オリエンテーションにおいて説明することで周知している。シラバスに成績評価の基準や方法を明示するほか、GPA を活用することで厳正に適用している。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神及び教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保したカリキュラム・ポリシーを定め、履修の手引き、キャンパスガイド及びホームページに掲載するとともに、オリエンテーションで周知している。

教育課程は、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な編成が行われており、「アグリコース」「ビジネスコース」「フードコース」の三つの履修上の区分を設けるとともに、カリキュラムツリー及び履修モデルによって可視化することで、学生の進路及び興味・関心に応じた体系的な履修が行えるよう配慮している。

教養教育に関することは、適切な授業科目を配置し、学部と一体で適切に運営している。

教授方法の工夫・開発と効果的な実施のため、FD・SD委員会を設置し、組織的に対応している。

〈優れた点〉

○専門教育担当教員と英語教育担当教員が連携して食・農をテーマにした独自の英語教材を開発することで、学生の英語に対する学修意欲を向上させ、かつ専門教育に効果的につなげている点は評価できる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

シラバス、授業評価アンケート、卒業生アンケートなどの多様な方法により、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法を確立し、運用している。

学修成果の点検・評価の結果は、関係会議体を通じ、各教員に直接フィードバックすることで、教育内容・方法、学修指導等の改善に活用している。

令和 5(2023)年度には、より多様な尺度・指標を用いた測定方法をアセスメントプランとして策定し、令和 6(2024)年度から順次運用を開始している。今後、当該アセスメントプランに基づき、より多面的、総合的な学修成果の点検・評価を積極的に推進することに期待したい。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長は校務についての最終決定権を持ってリーダーシップを発揮し、大学の運営を行っている。学長を補佐する機関として副学長を置き、新たに事務組織としての学長室を設けて職員を配置している。大学運営全般に関する重要事項の審議・決定をする機関として、学長、副学長、学部長、学科長、コース長、事務局長及び法人を代表する職員をもって組織する「総務会」を置いている。

教授会及び研究科教授会を主体として教学マネジメントを構築しており、教育研究や学位、学生指導等に関する事案を審議する複数の委員会を管轄している。

教学マネジメント推進センターでは職員も委員として関与し、「IR 推進センター」の活動推進に当たっては IR 推進課を事務局内に設置するなど、職員を適切に配置している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

専任教員は設置基準に定める必要教員数を満たし、教育研究に適切な配置を行っている。採用、昇任等は「新潟食料農業大学教育職員選考規程」「新潟食料農業大学教育職員選考の基準に関する規程」に定めて実施している。

教育・研究・管理運営・社会貢献の 4 項目に基づく教員業績評価システムを導入し、昇任・資格審査等の基礎資料のほか、年俸査定の際にも活用している。

FD・SD 委員会では各種のアンケート結果等を集約し、教育成果の高い指導法や学生の興味・関心を促す工夫・ノウハウを抽出、研修内容に反映している。定期的で開催する「ラUNCHONセミナー」では、教員の多様な研究を紹介しており、高い参加率となっている。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

SD の推進を目的とした部署横断的な編成による「SD 推進部会」を事務局内に設置し、職員の資質・能力の向上に資する取組みについて研究・開発し、必要な研修等を企画・運営している。また、「SD 推進部会」は年間活動計画を策定した上で「ランチョンセミナー」や「春・秋の職員会」などの SD 研修会を実施している。研修後には参加者に対してアンケート調査を実施し、研修計画・研修内容の見直し等の改善に努めている。

SD 研修会以外にも、外部機関による研修会への参加や各種資格取得の奨励制度のほか、同一法人である事業創造大学院大学への入学支援制度など、職員に対して多様な自己研鑽の制度や研修機会が提供されており、大学運営に関わる職員の資質・能力向上への組織的な取組みが行われている。

〈優れた点〉

○職員の事業創造大学院大学への入学支援は、実質的に学費を法人側で負担して職員の学位取得を促進する取組みであり、実際に経営管理修士の学位を取得した職員が、その知識を日常業務に生かしている点は高く評価できる。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

各教員には個人研究室若しくは合同研究室を整備しており、研究・実習施設としては、圃場やビニールハウス等を有するほか、高価な実験機器等も有しているなど、研究環境を整備し適切に運営・管理している。

また、研究事業を担うため学内に「新潟食料健康研究機構」を設置し、その活動を推進する「研究機構運営委員会」「食品科学研究所」「持続型農業研究所」及び事務組織である「経理・研究支援課」を組織し研究体制を構築している。研究の実施に当たっては、研究倫理教育やコンプライアンス教育を定期的実施し、受講を義務付けるなど研究倫理の確立と厳正な運用を行っている。研究活動への資源配分は、個人研究費のほかに学内応募型

研究費である「学長裁量研究費」及び外部資金を獲得した教員には「学長特別研究費」を支給し積極的に研究支援をしている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

大学は、学校教育法や私立学校法等の関係法令を遵守し、寄附行為等の諸規則に基づいて適切に運営されており、経営の規律と誠実性を維持している。教育情報及び財務情報は、ホームページで公表している。

将来計画の達成を目指すべく、「第 1 期中期目標・中期計画（2022 年度－2026 年度）」に基づいた年度ごとの事業計画を策定している。この事業計画をもとにして、理事会と法人事務局、大学が密接に連携しながら、使命・目的実現への継続的な努力と単年度ごとの業務を遂行している。

環境保全については、LED 照明の導入等による節電や、ペーパーレス化の推進などにより資源の節約に努めている。人権への配慮として、公益通報や個人情報保護等の諸規則の整備、ハラスメント相談窓口等の設置、ハラスメント防止研修による啓発活動を行っている。安全への取組みでは、「危機管理規則」等の整備、防災訓練、AED（自動体外式除細動器）の設置、救急蘇生講習会、学内危険箇所の点検等を行っている。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

法人の最高意思決定機関である理事会は、年 7 回の定例開催を行っているほか、必要に応じて都度開催している。理事会は概ね全員が出席しており、欠席した理事からも書面表決書の提出を受けている。使命・目的を達成するための意思決定体制を整備し、適切に機

能している。

理事会では理事や監事の選任のほか、事業計画、予算、決算、財産管理、寄附行為や重要な規則の改廃、設置している大学、大学院の企画運営等の重要事項についての審議・決定をしており、運営は適切に行われている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

大学の重要事項を審議する機関である「総務会」で審議し、学長が決定した事項を、学長が理事として出席する理事会へ上申することから、法人と大学は緊密な連携と情報の共有をすることで意思決定の円滑化を図っている。また、理事長、副理事長、法人事務局長、学長、副学長、大学事務局長、その他の関係者で組織する学内連絡会を毎月開催し、法人経営部門と教学部門で計画の進捗や月次の運営状況、重要課題について情報を共有している。

理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備するとともに、理事会、評議員会、「総務会」といった各管理運営機関による相互チェックの体制を整備している。評議員の選任及び評議員会の運営は適切に行われており、評議員会への出席状況も良好である。監事は監事監査計画を策定して業務を遂行し、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

安定的な経営状態の継続を図るべく、将来計画として「長期目標（2022年度～2030年度）」「第1期中期目標・中期計画（2022年度～2026年度）」を策定しており、中期計画に応じた収支計画を策定している。

また、大学の使命・目的及び教育目的の達成のため、授業料収入を確保すべく広報活動を強化し入学定員充足に努めている一方で、教育・研究水準を保ちながら各種経費削減も図っている。授業料収入以外では、「新潟食料健康研究機構」を中心として外部研究資金の導入を積極的に推進しており、受託・共同研究費や大型の公的研究費に採択されるなど成

果が上がりつつある。

これらの努力により、過去 5 年間の財務比率の各指標は、良好とまではいえないが毎年度良化しており、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に向けて改善傾向にある。

〈参考意見〉

○平成 30(2018)年度の開学以来、入学定員の未充足により基本金組入前当年度収支差額のマイナスが続いているため、策定した収支計画に基づきプラスに転じるよう、収支バランスの良化に期待したい。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

学校法人会計基準などの関係法令及び「学校法人新潟総合学園経理規程」などの諸規則に基づき、法人全体の財務・経理を統括する法人経理部にて適正に会計処理がされている。大学では、法人全体で導入している電子申請システム・会計システムを使用し決裁を行うことで、迅速な会計処理を可能にしている。

私立学校振興助成法に基づく監査法人による会計監査、私立学校法に基づく監事による監査及び内部監査室が実施する内部監査を実施し、監事は理事会へ出席し、監査法人と連携した会計監査を行っている。内部監査室は会計書類の確認、担当職員への聴取を実施し、理事会にも出席することで、会計・業務の適正性を担保している。このほかに、三様監査も定期的に行われ、相互にコミュニケーションを図っており会計監査を行う体制は整備されている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の理念・目的、教育目的及び各種方針の実現に向けて、教育、研究及び社会連携活動等の諸活動を恒常的に自己点検・評価し、質の向上に向けた改善・改革を持続的に推進することを目的とする「内部質保証方針」を定めている。

内部質保証の推進に責任を負う組織として「自己点検・評価委員会」を設置し、自主的・自律的な自己点検・評価を計画的に実施している。加えて、「IR 推進センター」をはじめとする関連組織との連携関係を明確にするなど、内部質保証のための組織と仕組みを整備し、その責任体制を確立している。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価は、大学の設置に係る設置計画履行期間の令和 4(2022)年度以降、毎年度実施している。

自己点検・評価は、中期計画に対するアクションプランのそれぞれの項目につき、エビデンスに基づき 5 段階で評価するなど、改善を促進するための工夫を行っている。これらの結果は、「自己点検評価報告書」「アクションプラン自己点検・評価シート」としてホームページに掲載することで共有している。

IR に関することは、「IR 推進センター」を置き、学生生活、教育、入試、就職等に関する調査、分析を行うなど、教育・研究環境の改善に活用している。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

「将来計画機構」による計画の策定、学部、学科、研究科その他の組織による計画の実行、「自己点検・評価委員会」による点検・評価、「総務会」による改善方策の検討を通じて、学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みを構築している。

これらの PDCA サイクルの仕組みは、大学が定めた「内部質保証方針」に基づき、三つのポリシーを起点とした内部質保証を行うことで教育の改善・向上に反映している。

大学は、設置計画履行期間が終了して間もないものの、事業に関する中長期的な計画のアクションプランに重要業績評価指標を設定するとともに、自己点検・評価においては 5

段階評価の評定尺度を定めるなどの工夫を行っている。今後、これらの取組みを充実させることで、内部質保証の更なる機能性の向上と実質化に期待したい。

大学独自の基準に対する概評

基準A. 研究活動

A-1. 食料産業学領域における研究拠点の基盤形成

- A-1-① 食料産業学領域における外部資金獲得推進
- A-1-② 食料産業学領域における実用化研究の推進
- A-1-③ 食料産業学領域における研究を通じた社会貢献の推進

【概評】

「新潟食料健康研究機構」及び研究支援課を配置した教職協働体制にて外部資金獲得の推進を図った結果、科学研究費助成事業のほか、農林水産省・内閣府などの大型研究資金、受託・共同研究費、各種助成金、研究寄附金等の獲得件数及び獲得金額が急激に増加している。

上記の外部資金による研究テーマとしては、ウシルーメン（第一胃）液を用いたセルロース系廃棄物のメタン発酵効率向上、地場農産物の加工、醸造用酵母の開発と日本酒の製造・販売、食品・農業残渣を利用したメタン発酵システムの開発など、食料産業学領域における実用化に向けた研究が推進されている。

マコモタケ、ベトナム野菜、サツマイモ、サトイモ、柿、お茶など多品種にわたる地域農産物の生産・加工・ブランディング・販売等に関するさまざまな研究や堆肥に関する研究等を通して、社会貢献を進めるとともに地域企業への支援が行われている。

増加傾向にある外部資金を適正に管理し、更なる外部資金の獲得につなげるためにも、研究支援体制整備の質的・量的な強化が求められることから、各種学内規則の制定など、研究支援体制の強化に期待したい。

基準B. 地域連携

B-1. 本学の独自性を活かした産官学連携

- B-1-① 産官学連携の状況
- B-1-② 産官学連携に基づく取り組み
- B-1-③ 学生教育活動への還元

【概評】

大学では、地域の課題解決や活力ある豊かな地域社会の形成及び発展を目的に、産官学連携活動を推進している。地域・産業の振興や教育・学術・研究活動を共同して推進する業務を統括する組織として、開学当初から社会連携推進室を設置している。また、社会連携推進室が主導する連携協定締結及び締結先との連携推進、公開セミナーの企画・運営の

ほか、さまざまな自治体、企業・団体等と連携し、学生及び教職員が参加する活動のサポートや企画・運営に関する審議のために、社会連携推進委員会を置いており、こうした推進体制をサポートする事務局として社会連携推進部を設置している。

連携協定は、自治体ではキャンパスの所在地である胎内市をはじめ複数の市と、企業でも複数社と締結している。特に、胎内市及び地元のJA北新潟とは、「たいない特産品研究会」を設立し、新たな特産品として、イタリア野菜の栽培を主に地元生産者と学生・教職員が連携し、加工品開発、地元直売所での販売、イベント出店などを行っている。

学生は低学年時から、学生サークルや学生プロジェクトに自主的に参加し、学年が上がるにつれて卒業研究などでも関わっていく。産官学連携活動を通して、学生は地域社会や企業・団体が抱える食や農に関わるさまざまな課題に対して考え、行動する。こうした経験によって、学生は多くの学びを得て成長している。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 学生が主体となった地域テーマの掘り起こしと卒論研究による商品化

- 本学では地域に根ざした教育・研究を重視しており、学生に対する柔軟な支援体制を整えている。学生が自らの発想を原点とし、教員の科学的な視点からの指導を得て、商品化・販売を短期間で実現している。
- 学生のグループがサツマイモ品種「べにはるか」のブランディングを地域の農家と市民とともにやり、この品種の栽培特性、加工特性、流通方法などに関して、複数の卒論としてとりまとめるとともに、地域の菓子店等と連携してスイーツ開発を行っている。
- 学生が日本最北端のお茶である村上茶に注目してハーブティーの開発に取り組み、教員の指導のもと、2期の卒論研究を通して、地域の製茶業者の協力を得てペットボトル化に成功した。地域の航空会社であるトキエアの機内飲料として活用されている。
- ブナの森など地域の自然環境から本学が分離した酵母について、卒論研究で育種、醸造特性解析を行い、地域の酒造メーカーの協力を得て、小規模ロットの日本酒の商品化に成功した。次年度以降は仕込み規模を拡大し、一般販売されると共に胎内市のふるさと納税返礼品に活用されている。

2. 留学生の支援

- 平成 6(2024)年 5 月現在、本学には 9 か国から 44 名の留学生が在籍している。その支援体制として、2名の職員が配置されており、そのうち 1名は外国人職員である。また、外国人の教員も 2名在籍しており、留学生が相談しやすい体制を整えている。レポートなどの課題支援および日本語能力試験（JLPT）N1 取得支援として、日本語教室を開講し、日本語能力向上を主眼とする学びの場を提供している。
- 留学生と日本人学生の交流会を年に 2 回開催し、日本人学生と交流する機会を提供している。また、新潟県国際交流協会からの委託を受けて、毎年「国際理解セミナー」を開催しており、留学生が母国や文化の紹介をすることで、留学生と地域の方々との交流を促進している。
- さらに、早期の段階から日本の就職活動事情や就労ビザ等に関する説明会を実施し、就職活動において個別に対応するなどの支援を行っている。

3. 本学で学んだ専門知識・経験を活かす分野への就職

- 本学ではこれまでに卒業生を 3 年にわたって送り出したが、多くが食料産業の広範な分野に就職している。学則第 1 条で大学の目的を「食と農に関する広い知識と技術を総合的に身につける」と定めているが、これに則った教育の成果と考えられる。
- 令和 5(2023)年度を例に挙げると、全就職者の内、食料産業関連企業への就職者率は 82%であり、業種としては、食品製造業 28%、食品小売・卸売業 25%、農業 12% JA 等農業支援・農業機械等関連企業 7%である。このように、卒業生は、食の専門知識・技術を持ったジェネラリストとして広範な分野の企業に就職しており、社会貢献に繋がっていると判断できる。

